

議案第 5 4 号

市立学校学習者用タブレット端末機器の取得について

下記の財産を取得するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 取得する目的 | 羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校学習者用端末機器購入のため |
| 2 取得する財産 | コンバーチブル型ノートパソコン一式 8,165 台 |
| 3 取得価格 | 431,112,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 令和 7 年度大阪府 GIGA スクール(ChromeOS)共同企業体
代表構成員 日本電通株式会社
大阪市港区磯路 2 丁目 21 番 1 号
代表取締役社長 川副 和宏 |

令和 7 年 6 月 30 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

1. 端末機器数量（台）

小学校、義務教育学校(前期)	5,386
中学校、義務教育学校(後期)	2,779
計	8,165

2. 納期

令和8年3月31日

3. 機器仕様

仕 様	
OS	Google Chrome OS
CPU	Intel プロセッサーN100
ストレージ	64GB
メモリ	4GB
画面	11.6 インチ タッチパネル対応
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 以上、Bluetooth v5.2
キーボード	フルサイズ・キーボード（6列）、78キー（パワーボタン、ボリュームボタン）、JIS配列、タッチパッドを有すること
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン・コンボ・ジャック×1 以上
外部接続端子	USB3.2 Gen2 Type-C×2 以上、USB3.2 Gen1 Type-A×1 以上、HDMI×1 以上
バッテリー	10 時間以上
端末形状	コンバーチブル型
堅牢性	MIL-STD-810H に準拠
重さ	1.34kg 以下
保証	・メーカーによる1年以上のセンドバック保守を無償で備えること。 ・保守対応依頼を受けるための受付窓口を設けること。なお、本市教育委員会専用窓口である必要はない。 ・保守の受付は、平日9時～17時とすること。 ・電話受付を含め、保守対応は日本語で実施すること。
その他	端末管理ソフトウェア、端末の稼働状況を把握できる機能